

宮城県一迫商業高等学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

(1) 部活動は学校教育の一環として実施する。

【生徒】

(2) 技術・競技力の向上を目指すと同時に、個性の伸長や社会性・協調性等の涵養及び生涯教育の一環として楽しみながら活動する。

【教員】

(3) 「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る部活動指導。

2 活動時間及び日数について

(1) 活動時間

- 1) 学期中：2時間程度 週休日：3時間程度（大会や練習試合を除く）
- 2) 長期休業中：3時間程度（大会や練習試合を除く）
- 3) 朝練習については、原則禁止とする。

(2) 休養日

平日1日以上 週休日等は1日以上の週2日以上とする。

(3) その他

- 1) 定期考査1週間前及び考査期間中は原則、禁止とする。
- 2) 年末年始等の学校閉庁日の活動は原則行わない。
- 3) ハイシーズン等の休息日は適切に設定する。
- 4) 上記によらない場合の活動及び休養については、校長に相談及び許可をもらう。

3 活動計画の作成について

(1) 顧問は4月に年間を見通した活動計画表を作成し、校長に提出する。

(2) 上記、活動計画表は学校ホームページ等で保護者等にお知らせする。

4 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止

顧問等の指導者はいかなる理由であっても、指導において体罰を正当化することは誤りであり、決して許されるものではないという意識を持ち、体罰等のない指導を行う。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は部活運営上、欠かすことができないものである。顧問として年度初めに部活の基本方針・活動計画等を示し、理解と協力を求める。